

平成二十一年六月四日提出
質問第五〇二号

外務省におけるタクシー券の使用状況等に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省におけるタクシー券の使用状況等に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七一第四四八号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で、平成十八年度から二十年度に渡る、外務省の課ごとにおけるタクシー券の使用枚数、合計金額等、その使用状況について明らかにされたいと問うたところ、「前回答弁書」では「お尋ねについては、詳細な調査を行う必要があるため、お答えすることは困難である。」との答弁がなされている。課ごとにおけるタクシー券の使用状況について答弁することが困難であるならば、右の三年度に渡る、外務省全体におけるタクシー券の使用枚数、合計金額等、その使用状況について明らかにされたい。なお、右についても答弁に詳細な調査を要するのならば、答弁の延期に応じることは十分に可能であるところ、外務省において答弁を避けることのない様求める。

二 平成十八年度から二十年度に渡る、外務省の課ごとにおけるタクシー券の使用枚数、合計金額等、その使用状況について、「前回答弁書」で同省は一にある答弁をしているが、右についても、答弁の延期に応じることは十分に可能であるところ、外務省において答弁を避けることなく、明らかにすることを再度求める。

三 「前回答弁書」では「外務省職員によるタクシー券の不適正な使用があるとは承知していない。」との答弁がなされているが、外務省が右の様に認識している根拠は何か。右答弁は、同省として、同省職員によるタクシー券使用の実態につき、何らかの調査を把握した上でのものか。

四 二〇〇六年二月二十八日に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一六四第八四号）では、外務省の本省職員の退庁時間が公務により午前零時三十分を過ぎた場合、タクシー券を使用することができるとの同省の内規が明らかにされているが、同省職員が、職務自体は午前零時三十分より前に既に終わっているにもかかわらず、電車ではなくタクシーを利用して帰宅したいがために、あえて省内に留まり、時間を稼ぎ、午前零時三十分になるのを見計らってタクシー券を使用するという、タクシー券が無駄遣いされている実態はないか。

五 外務省におけるタクシー券の使用に係る予算額はいくらか、過去五年度につき明らかにされたい。右質問する。